



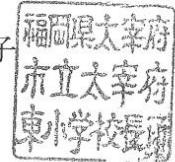
23太教学第 2195号
平成23年12月21日

太宰府東小学校保護者有志
代表 笠 利 肇 様

太宰府市教育委員会 教育長 關 敏治



太宰府東小学校校長 田 熊 裕 子



寄 付 申 し 出 願 に つ い て

平成23年12月1日付で、寄付申し出願がありました、電磁波防止用シールド

については、下記の条件によりお受けいたします。

記

- 1 太宰府市において、「太宰府市携帯電話基地局設置にかかる住民紛争等の防止に向けた実施方針の基本的な考え方」及び「太宰府市携帯基地局設置にかかる住民紛争等の防止に向けた実施方針」を策定していることを前提での電磁波防止用シールド設置であること。
- 2 保護者に対して、太宰府東小学校を通しての設置協力依頼は行わないこと。
- 3 電磁波防止用シールドを設置することが、太宰府東小学校の施設環境に悪影響を及ぼすことがないこと。

なお、貼付については、別途ご協議ください。